

□ 自然災害・Jアラート対応チャート

【登校時】

午前6時の時点において、三次市に次の警報が発令の場合

- ①全ての特別警報(レベル5相当情報)及び危険警報(レベル4相当情報)発令…臨時休業
- ②氾濫警報(レベル3相当情報)…臨時休業
- ③大雨警報(レベル3相当情報)…臨時休業
- ④暴風警報…臨時休業
- ⑤土砂災害警報情報(レベル3相当情報)…臨時休業
- ⑥大雪警報…通学路などの状況を考慮し、校長判断による。

Jアラート発令

- ①登校前に発令…自宅待機、ミサイル通過後通常通り登校
- ②登校前に中・四国9県内に着弾…臨時休業
- ③登下校中に発令…保護者・地域(こども110番の家、業所等)に協力を得て、安全確認できるまで避難
- ④登校後に発令…状況に応じて授業打ち切り、保護者連絡、安全な帰宅措置を講ずる。

自宅待機

臨時休業

- ⑥午前6時30分までに管理職より①～⑦に連絡
- ①職員連絡(連絡網)
- ②PTA会長に連絡
- ③tetoru発信(PTA会員全員登録を呼びかける。)
- ④市教委連絡(Tel62-6181)
- ⑤学区内小中学校連絡(青河小・川地中)
- ⑥スクールタクシー会社
- ⑦放課後子ども教室

午前8時15分職員集合
(各教職員の通勤路の状況により通勤不可能な場合は管理職に連絡。)

自宅待機

臨時休業

警報、Jアラート解除
通学路点検…全職員

家庭へ翌日の連絡…担任

- ①家庭連絡(tetoru)…管理職、未加入者(電話連絡)…担任
- ②市教委連絡…管理職

集団登校

【下校時】

上記①～⑥の警報、Jアラートが発令された場合は
下校時刻を各家庭に知らせ、児童を迎えに来ていただくことを原則とする。

通常通り下校の場合
通学路点検…全職員

下校時学校待機の場合
①家庭への連絡…担任
②tetoru発信…管理職
③市教委連絡(Tel62-6181)…管理職

職員引率により一斉下校

16時までに解除
通学路点検…全職員

16時発令中

- ①家庭への連絡…担任
- ②tetoru発信…管理職
- ③市教委連絡(Tel62-6181)…管理職

職員引率により一斉下校

保護者による迎え
または学校待機